



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
 大字小敷谷
 大字畔吉

請求部	所在	上尾市大字畔吉字前原				地番	107番1			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面 (国調法19-5指定)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日 (原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (さいたま地方法務局上尾出張所管轄)
 平成24年6月6日
 福岡法務局

A3番をA4番に縮小

申請番号: 47-1
 (1/1)

登記官

(7 枚目)